

医薬品および医療機器等の適応外使用等に関する情報公開文書

実施内容	検査・処置・治療における鎮静目的のミダゾラム使用
対象患者	検査・処置・治療において鎮静が必要と判断された患者
承認日	2025年1月29日
対象期間	永続的に使用
目的・意義	検査・処置・治療では、その実施完遂率の向上と患者の苦痛や不安を解消するために、鎮静を行うことがあります。適切かつ安全な鎮静のために、実施前から実施後まで厳重な評価やモニタリングを行います。一般的に鎮静に使用する頻度の高いミダゾラムは一部領域でしか保険の適用がありません。当院では国内外ガイドラインを考慮し、保険適応外ですが、ミダゾラムを用いた鎮静を実施する場合があります。
診療科	全診療科
使用場所	各病棟・検査室・処置室等
使用条件	3～5mg 使用し、必要に応じて追加で使用します(最大計 10mg まで)。
予想される不利益と対策	鎮静に伴う有害事象として低酸素血症や血圧低下を認める頻度が多くなる場合がありますが、適切な観察を行うことで早期に発見し適切に対応します。本剤施用に伴う有害事象などの健康被害が生じた場合は、保険診療範囲内で適切な診療と治療を行います。
本診療の任意性と撤回の自由について	この診療行為へのご協力は、患者さんご自身の自由意思に基づくものです。ご不明な点やご心配な点がございましたら、ご遠慮なく下記の連絡先までお申し出ください。この診療行為を希望されない場合でも不利益を被ることはありません。なお、添付文書の定める範囲内での使用では安全に医療を提供できないと医師が判断した場合、再度ご説明させて頂く場合があります。
問い合わせ先	かりゆし病院 各診療科 担当医師 電話 0980-83-5600(代表)